

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	10 年未利用者除籍リスト	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部中央図書館・庶務班	
個人情報ファイルの利用目的	図書館の利用券を取得している方のうち、10 年間未利用の方を除籍する候補者の確認を行うため。	
記録項目	利用者番号、氏名、年齢、住所、最終利用日	
記録範囲	図書館の利用券を取得している方のうち、図書館 10 年間未利用者	
記録情報の収集方法	利用登録者情報等から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市立中央図書館	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1393 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	袖ヶ浦市立図書館管理運営規則：利用登録者情報	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部中央図書館・奉仕班	
個人情報ファイルの利用目的	図書館の利用券を取得している方の必要情報を把握するため。	
記録項目	利用者番号、氏名、電話番号、利用者区分、性別、年齢、貸出区分、状態区分、郵便番号、住所、地区コード、登録館、登録日、発行館、発行日、コメント、勤務先・在学先の名称、住所、電話番号	
記録範囲	図書館利用申込書を記入・提出した方	
記録情報の収集方法	図書館利用申込書の記入・提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市立中央図書館	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1393 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	袖ヶ浦市立図書館資料除籍基準：袖ヶ浦市立図書館資料除籍リスト	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部中央図書館・奉仕班	
個人情報ファイルの利用目的	除籍する図書館資料を確認するため。	
記録項目	所蔵館、資料番号、タイトル、貸出者氏名、貸出者住所、定価、請求記号、資料種別	
記録範囲	除籍する図書館資料のうち、長期延滞資料となっているもの	
記録情報の収集方法	図書館資料貸出情報等から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市立中央図書館	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1393 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		